

輸入承認の対象から除外する品目（武器類）

関税番号(93・05)

関税率表第93・01項から第93・04項までの物品の部分品及び附属品（次に掲げるものを除く。）

- イ 関税率表第9305・99号であって、プラスチック製、ゴム製、革製、コンポジションレザー製又は紡織用繊維製のもの
- ロ 三脚その他の特殊な支持具
- ハ 銃用のつり帯及びバンド並びに銃身又は銃床の環
- ニ 銃の反動吸収器で取り外しができるもの
- ホ 撃針を保護するための空撃ちケース

一脚／モノポッド、二脚／バイポッド、三脚／トリポッドに類するもの
銃を乗せる三脚等の支持具



出典：北斗商事株式会社HPより

レスト、台座、ベンチレスト、サンドバッグ、シューティングレスト、シューティングバッグに類するもの
銃を固定し射撃の命中精度を上げるための台座、砂袋



出典：株式会社三進小銃器製作所HPより

スコープリング、スコープマウント、ベース、マウントレール、マウントベースレール、レールベースに類するもの
銃にスコープを取り付けるために使用する取り付け具



出典：北斗商事株式会社HPより

スリング(負い革)

銃の前後に取り付け、銃を肩にかけるための吊革



出典: 株式会社三進小銃器製作所HPより

スリングスイベル(負環)

スリングを取り付ける取り外し可能な継ぎ手



出典: 北斗商事株式会社HPより

シェルバンド、シェルホルダー、ブレットバンドに類するもの

銃床に取り付ける弾差し付きのバンド



出典: 北斗商事株式会社HPより

リコイルパッド

銃床に取り付けることにより射撃の際の衝撃を緩和する



出典: 株式会社三進小銃器製作所HPより

スナップキャップ、空撃ケース

銃の作動確認等、空撃しする際に装填することにより撃針を保護する



出典: 株式会社三進小銃器製作所HPより



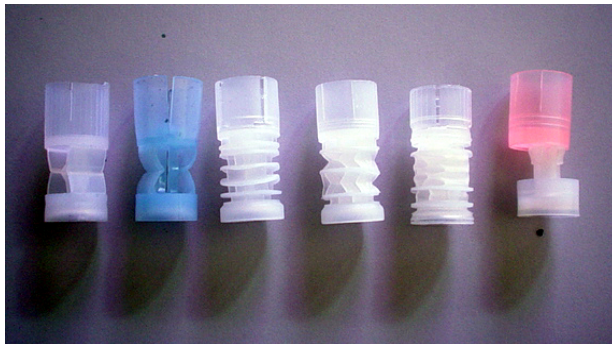
出典: 株式会社トウキョウジュウホウHPより

関税番号(93・06)

爆弾、手りゅう弾、魚雷、機雷、ミサイルその他これらに類する物品及びこれらの部分品並びに弾薬筒その他の銃砲弾及び発射体並びにこれらの部分品(散弾を含み、カートリッジワッドを除く。)

ワッズ(ワッド)

火薬と散弾を分ける仕切り



出典: 株式会社浦和銃砲火薬店HPより

関税番号(93・07)

刀、剣、やりその他これらに類する武器並びにこれらの部分品(刀身に限る。)

刀等の本体及び刀身部分を除く、柄(つか)、鐔(つば)、鞘(さや)の部位の部分品及び附属品

以下は日本刀の例

柄(つか)

刀身を握るための部分

鐔(つば)

刀身と柄の間に装着されている部分、柄を握る手を防御するもの

鞘(さや)

刀身を納める筒、刀身を保護する役割がある